

流通食品の検査結果(市場流通水産物)

表中の「<(数値)」は、放射能濃度が当該数値で表される検出限界(検知可能な最低濃度)に満たないことです。

検出限界: 検知可能な最低濃度のこと、対象品目、測定機器の精度、測定時間等により異なり、自動的に算出されています。

都道府県	産地		品目	検査機関	検査法 (Ge/Nal)	採取日 (購入日)	結果(Bq/kg)		
	漁獲水域 または水揚げ港						セシウム-134	セシウム-137	セシウム合計
宮城県	三陸南部沖	シログチ(イシモチ)	横浜市本場食品衛生検査所	Ge	R8.4.17	<2.80	<3.19	セシウム134・137共に 検出限界未満でした	
宮城県	三陸南部沖	マゴチ	横浜市本場食品衛生検査所	Ge	R8.4.17	<2.68	<2.84	セシウム134・137共に 検出限界未満でした	
青森県	北海道・青森県沖太平洋	ヒラメ	横浜市本場食品衛生検査所	Ge	R8.5.15	<2.87	<2.89	セシウム134・137共に 検出限界未満でした	
北海道	北海道・青森県沖太平洋	ニシン	横浜市本場食品衛生検査所	Ge	R8.5.15	<2.89	<2.86	セシウム134・137共に 検出限界未満でした	
宮城県	三陸南部沖	アオメエソ(メヒカリ)	横浜市本場食品衛生検査所	Ge	R8.6.5	<2.98	<3.13	セシウム134・137共に 検出限界未満でした	
宮城県	三陸南部沖	スルメイカ	横浜市本場食品衛生検査所	Ge	R8.6.5	<2.82	<3.37	セシウム134・137共に 検出限界未満でした	